

平成27年度 平群町教育委員会 点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成19年6月に改正され、教育委員会においては、行政事務の管理及び執行状況について、毎年点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、本町教育行政の充実を目指すとともに、町民への説明責任を果たしていくために、平成27年度の教育委員会の業務の点検及び評価を行い、達成度を評価した。尚、評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものである。

平成28年3月

平群町教育委員会

教育長
教育長職務代理者
教育委員
教育委員
教育委員

岡 弘明
吉田美智子
北 和恵
梅本 利政
東 伸幸

区分	事業名	点検(内容と課題)	評価	
教育委員関係	教育委員会議	定例会議を11回開催し、32件の議案を審議した。会議にかけられた議案及び報告等について、活発な意見交換が行われ、H27年度は、新教育委員会制度の改正や幼保連携型認定こども園の開園・いじめや通学路の安全対策など大きな課題の議論が行われた。また各学校の実態を把握し、滞りなく教育行政を推進することができた。	A	
	学校訪問・研修	学校訪問は、こども園・各小中学校の教育課程に基づく園・学校経営方針の聴取を行い、本町の教育現場の現状を視察し、懇談及び教育委員会からの指導・助言を行った。また、生駒郡教委連絡協議会の研修会並びに近畿市町村教育委員研修大会(京都市)にも教育委員・事務局職員が参加した。	B	
	会議・行事出席	各学校の入学式や卒業式、こども園の入園式や卒園式、こども園の開園式、各団体の協議会、こども園と小中の運動会、成人式、町民体育大会、文化祭、追悼式、敬老会等さまざまな町行事に出席した。	C	
学校教育関係	学校施設・設備・備品整備	耐震診断・補強工事	H27年度は平群小学校の体育館の耐震補強工事とリニューアル工事が完了した事により、小中学校全ての施設の耐震化が完了した。	A
		学校施設の管理・保守	平群小学校以外の小学校と中学校の建物・設備等が老朽化しており、施設備品の不具合、故障にも迅速に予算を確保し、修繕と修理を実施した。特に老朽化著しいトイレの清掃管理を学校あげて取り組んだ。また、中学校については教科書のサイズが変わる事から生徒用の机と椅子の整備を行った。今後も老朽化による不具合、故障等が発生する事が考えられるため中・長期的な視点からの施設整備計画を考えていく必要がある。	B
	評価	学校評価	学校評価の様式を平群町として統一し、学校自己評価及び学校関係者評価を実施するとともに、その結果を保護者に伝え、学校と保護者と地域の連携強化に努めた。	B
		教職員自己評価等	自己申告シートを用いて自己の目標管理を行った。年間3回の自己申告や面談を通して進行管理を行い、目標の実現に向けた適切な指導を行った。	C
	教職員の資質向上	教職員人事	県教育委員会の教職員人事異動方針に基づき、適材適所の配置に努めた。	B
		指導・研修	教育委員会の学校訪問及び校長会・教頭会において、現状認識や今日の課題について指導した。また、特別支援教育コーディネーター研修や学力・学習状況調査結果報告会を開催し、職員の意識向上を図った。	B
	職員、児童、生徒の健康管理	各種診断・検査・指導	学校保健、環境衛生に係る各種検査、検診、点検を実施。検診および各種の検査をもとに健康状態を評価することで、健康の維持、疾患の予防・早期発見に努めた。また生活習慣の改善や伝染病に関する予防にも努めた。	C
	学校評議員		各学校・園において学校評議員会を開催し、意見や提言を受けながら学校運営の改善に努めた。また、学校関係者評価の評価委員として参画し、学校運営改善のために課題の指摘や提案などを行っている。	B
	学校図書館	図書蔵書数等	図書蔵書数達成率については、平成27年度末で小学校全体で102%、中学校は114%となっている。図書の有効な利活用を進め、子どもたちにとって本当に必要な本を確保し、利用してもらえるよう働きかけた。また町内すべての小学校に学校司書を配置し、子ども読書活動の推進並びに学校図書の充実化が図れた。	A
	教育課程	教育基本方針作成	奈良県の学校教育指導の重点を受け、本町の平成27年度学校教育指導の重点を作成し、具体目標と重点課題を示した。また、各学校においても教育方針が作成され教育活動が展開された。	B
		ALT派遣	ALT(外国語指導助手)を、中学校及び3小学校と2こども園に合計3名を派遣し、曜日、時間数を決めて外国語活動の補助を行ったことで、幼児、児童、生徒は生きた英語にふれ、興味深く学ぶことが出来た。また異なった文化や価値観を持つ人とのコミュニケーション能力をしっかりと養うことができ、年齢に応じた子どもたちの英語に対する興味も高まり、成果がみられる。今後さらに保幼小中の連携にも役立てたい。 さらには、外国人講師の効果的な活用を行い、現場教師の指導力の強化を図ることができた。	B
		教科書・副読本	中学校の平成28年度以降使用する教科書の採択を行った。 社会科副読本「わたしたちの平群町」の改訂作業を行うため編集委員会を立ち上げ再改訂を行った。	B
		就学指導委員会	平成28年度就学予定の児童生徒について、医師等の専門家からの意見聴取に加え、日常生活上の状況等をよく把握している保護者からの意見聴取も行き、実態や保護者の思いなどを勘案して、就学に関する方針を協議し11月11日に就学指導委員会を開催した。	B
		ことばの教室	平群小学校に開設していることばの教室には、生活能力の向上を図る為、近隣町からも通級している(町外11名・町内21名利用実績)。また平成27年度も町費の指導員を配置し就学前の児童の相談事業も実施し、利用者が増加している(町外20名・町内11名利用)	A
		教育相談	保護者等からの相談に対応し、学校と連携を諮りながら相談の解決に導いた。 また、中学校に県費のスクールカウンセラーを1名配置し、カウンセリングを行うとともに、3小学校のあらゆる相談を受けられる体制づくりを進めた。	B
	学童保育		H27年度は延べ1,882名の利用があり、子育て支援・就労支援を図ることができた。また、H27年度より、学童保育指導員に対して、放課後児童支援員認定資格研修を受講するよう促し、職員の資質向上を目指した。	A
	奨学金・補助	通学補助	近鉄信貴山下駅と信貴山間を運行する路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため通学費を助成する制度で、平成27年度は3名の申請者があった。	B
要保護・準要保護世帯援助		経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行っている。(小学校104名・中学校56名の申請認定がされた)	C	
特別支援奨励費		特別支援教育に就学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、学用品等に係る費用の一部を補助している(小学校24名・中学校5名の申請認定がされた)	C	
奨学金貸付		要保護世帯並びにこれに準ずる世帯の子女に対し学資の貸付を行い、就学の奨励と教育の機会均等を図っている。(平成27年度は、申請者がなかったが近隣町では平群町のみが実施している事業である。)	B	
通学路の安全対策	通学路安全推進会議	継続的に通学路の安全を確保するため、警察、道路管理者等で組織するの関係機関で定期的な合同点検を実施し、PDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上に努めた。また小学校、中学校の点検結果や対策内容を共有するため対策一覧表をホームページに掲載した。	A	
連携教育	小学校再編成及びこども園・小・中学校の連携	学校の管理職を対象に11月16日に小学校再編の経過の説明や意見交換会を開催。平群小学校と連携を密にし支援の必要な児童や保護者の把握を行い、校内の教育相談体制の充実を図り、学校と教育委員会が一丸となり迅速に解決に向けて対応した。 2月7日に、平群小体育館の耐震リニューアル完成披露と保幼小中の連携を目的に小中合同連携の吹奏楽と金管クラブによるフレンドシップコンサートを開催し、保護者430名、児童生徒参加者132名、全体で560名の参加の基、盛大にコンサートが開催され保幼小中の連携を深めた。	B	
認定こども園	はなさとこども園	平成27年度より、はなさと保育園から幼保連携型認定こども園になり、幼稚園機能を併せ持った施設として開園した。保育・教育目標の達成に向けて、園児がいそいそと主体的に活動する保育・教育に取り組んでいる。職員の資質向上に向けて講師の先生を招き、研修会を行った。0～5歳児が一同に集うピカピカタイムやたてわり活動で異年齢の交流を図った。3～5歳児は、週に1回ALTによる英語活動を体験した。園児の体力向上に向け、年8回のサッカー教室と年2回の体育指導を取り入れた。茶道愛好会の協力により、年3回茶道を体験した。地域パートナーシップ事業として陶芸、裁縫、長寿会の昔遊び、れんげ畑で遊ぶ、栽培活動等、豊かな体験となった。子育て支援として、一時預かり保育、園庭開放、保護者の半日保育教諭体験を実施した。	A	
	ゆめさとこども園	平成27年度4月より南保育園と平群幼稚園が統合し幼保連携型認定こども園として開園。保育標準・短時間児・教育標準時間児の3つのスタイルの園児が生活する。本年度研修課題にそって日々の保育の中で実践し研究を深める。教育・保育課程を作成し、本年度の重点目標を掲げる。安心して自己発揮し、自らが興味、関心を持って環境とかかわり、生き生き遊べる様々な事を体験できるように努める。職員の資質向上に向けての園内研修に講師を招き4回行う。第1・2火曜日0～5歳児が集うニコニコタイムを行い交流する。ALTでは、5歳児が毎週金曜日に英語での挨拶、色、動物、ゲーム等の会話に触れる。3、4歳児は、学期に1回英会話に親しむ。園児の体力向上に向け、体育指導を受ける。パートナーシップ事業お茶会(年3回)、ダンス、さつまいもの苗植え、昔遊び(長寿会)、命の大切さ(助産師)、縫い物を使用、科学の不思議(学生ボランティア)、花植え(保護者)、コーラス(長寿会)以上経験する。子育て支援として、子育て支援室(未就園児に開放)、園庭開放、どんぐりの会(特別支援家庭の交流)等を行い支援する。学校評議員会議年3回開催し指導助言を頂く。保護者アンケート(運動会・作品展・学校評価)実施。学校関係者評価委員会開催。4/18日開園式を挙行し園歌の披露する。園見学視察来園(7回)	A	
幼稚園教育	私立幼稚園就園奨励費	平成27年度より認定こども園が開園した事により、公立幼稚園が無くなったため、平成27年度については私立幼稚園に対して、幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減と子育て支援を推進することができた。 低所得者には手厚く、そして第3子については全額補助とするなどの事業を実施した。平成27年度は私立83名の認定を行った(平成26年度は公立9名・私立81名 合計90名)	B	

事業名		点検(内容と課題)	評価	
学校給食	給食の質及び安心安全	小学校で年間180回、中学校で170回 米飯給食を週3回 パン給食を週2回実施した。給食の質については、食材にこだわり、手作りにこだわって給食を提供できたと考えます。また、給食食材に地元野菜を積極的に採り入れ、平成27年度では24品目の町内産野菜をで3575kg使用した。ちなみにこれは年間野菜使用料の22.7パーセントになります。学校給食におけるアレルギー対策について、脱脂粉乳・卵・乳の含まれないものに変更しアレルギーの児童・生徒に提供できるように取り組んだことや給食費収入と食材支出の調整を行い栄養を保持できる給食を提供できるように取り組んだことが評価できる。更にH25年2月より生ゴミ処理機を導入し、ゴミの液肥化による減量化と残食量の管理を行っている	A	
	センターの管理運営	平成2年竣工の為、施設・機器ともに老朽化が目立つようになったことから計画的に修繕・改修・交換を行った。平成27年度では、電動スライサー、冷凍保管庫の新規更新等を行った。	B	
	運営協議会	7月28日協議会(委員15名)を開催し、学校の給食に関する事項及び給食センター運営に関し協議を行った。	C	
社会教育関係	社会教育委員会議	例年8月、3月に公民館運営審議会と同時開催し(委員会構成委員14人)、各種社会教育事業に関し検討協議をしている。	C	
	基本計画の立案	高齢者から子どもまで、生涯を通じて、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすために、主体的に学習を継続することが求められている。本町においては、多種多様化に対応できる生涯学習社会の構築をめざした社会教育の充実を図り、学校、家庭、地域・行政等の幅広い連携のもとに、基本的人権を尊重した生涯学習社会を構築していくため、人々の生涯にわたる自主的な活動の支援及び環境整備に努めている。	C	
	公民館	公民館教室	町民の方々に趣味や交流の輪を広げて頂き、平群町の文化の発展に役に立つ講座として開講している。27年度は新規講座も含め、全部で17講座を実施した。今後もより充実した住民活動の拠点となるよう、幅広い世代において交流し、関心の拡大に寄与していく。	B
		文化祭	10月31日・11月1日・3日にかけて開催した。演技部門で41団体・出演者430名、展示部門で28団体・2個人、出展数401点、模擬店部門では17団体、30品目であった。新しい取り組みとして、クラブ紹介コーナーを行い4クラブで30名、抹茶や煎茶コーナーでは合わせて約200名の参加、また、昨年に引き続き、藤田家・白山神社の特別公開が行われ173名の方に参加をいただき、町民の方々に大変好評であった。	A
		中央公民館改修工事	施設全体が老朽化しているため、27年度はエアコンの修理、大ホール緞帳開閉器の修繕等を実施した。古い施設ではあるが、できる限り気持ちよく使っていただけるよう、引き続き適正な維持管理に努める。	C
	人権交流センター	人権交流センターでは、子どもふれあい教室や子どもそろばん教室、子ども習字教室の地域交流促進活動や寄せ植え教室などの短期教室を開催した。またふれあい交流会や出前授業開催に当たり、学校やゆめさとこども園、地域と連携し子どもの健全な育成をサポートした。貸館事業として、カラオケクラブやなかよしクラブ等の定期的な利用があり調理室においては、婦人会3団体による味噌づくりの利用があった。ただ、施設の老朽化や運営状況のマンネリ化が課題となっている。運営審議会の研修として、今年度は滋賀県人権センターへ行き社会問題となっているネット差別や学校での差別事象について学んだ。	D	
	観光文化交流館・図書館	協議会	観光文化交流館及び図書館協議会(委員9名)を27年6月、28年2月の2回開催。施設運営及び事業について報告するとともに指導助言を受けた。	C
		施設運営全般	図書館システムを更新した。クラウドサーバ導入でより低コストで効率的な運用が可能となり、インターネットの活用拡大など利用者サービスが格段に向上した。学校図書館とのシステム連携も強化され、学校司書の配置と合わせハードとソフトの両面から学校支援が強化された。事業面においては、図書館支援ボランティアの協力により昨年同様の規模で実施できたほか開館10周年記念イベントを開催した。記念イベントは、「あすにつながる10周年」と題し、これまでの振り返りだけでなく未来への発信も行った。記念式典、講演及び交流ひろばには400人以上が集い賑わった。生駒市との相互連携協定が締結され、生駒市図書館の利用が可能となった。今後の平群町民の情報収集の幅の広がりが期待される。	A
		図書館運営基金	今期は7件110,021円の寄付があり、児童書購入費として160,000円を繰り出した。残高は440,931円。	C
	社会教育団体	平成17年度に団体の位置づけや活動内容を審査し、現在10団体を社会教育団体として認定している。うち教育委員会の補助団体として8団体、福祉課の補助団体として1団体となっている。	C	
	人権教育	指導者学習講座	行政職員及び地域住民を対象に講演形式の講座を実施した。「地域で育つ子ども」、「インターネットと人権」の2つのテーマで開催し、合計72名の参加があった。研修で修得した人権に対する知識や態度を職場や地域活動に生かせるようにしていきたい。	C
		地区別懇談会	地域住民を対象に人権学習の場として「人と人が豊かにつながる地域づくり」を目指し、11自治会と1団体で実施し、延221名の参加があった。開催自治会数、参加者数が減少の傾向にあり、地区懇見直し検討委員会対策を協議中。開催希望のない自治会長方にも粘り強く地区懇開催の意義の説明や開催のお願いをしている。地区懇では、高齢者問題や地域の自主防災、共助システム等を取り上げ、行政と地域が情報交換・意見交換し、グループ討議による研修を進めた。	C
	生涯学習	家庭教育・地域活動支援	子ども達は、遊びを通じて物事の善し悪しを学び、友達づきあいの中から他人への思いやりを身につけ、対人関係を学んでいくが、子ども会活動の支援や家庭教育学級の開催を通じ、家庭や学校における教育と共に地域に根ざした欠く事のできない教育的な活動として実施している。	C
		へぐり友遊教室	町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいにつながる生涯学習を総合的に支援することを目的に実施。平成27年度は25講座、延べ360名の参加があった。限られた予算で、住民のニーズに応えられる生涯学習を提供するため努力している。	C
青少年健全育成	青少年補導活動	青少年の非行防止と健全育成を図ることを目的として活動し、毎月2回、第3土曜日・第4金曜日の午後8時から巡回補導(警察含む)の実施(5班体制)。第3土曜日は、定例会議を開き、町内事件発生状況事案等の情報交換をし、また、護身術等の研修も実施している。巡回補導時に面識のない少年と接する場合など、危険を感じることもあり、今後も補導員に対して護身術等研修活動を強化する必要がある。	A	
成人式		「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」記念すべき日という趣旨を踏まえ、平成28年1月11日(祝)成人の日に実施した。新成人参加者数144名、出席率は81.3%であった。運営から開催まですべて行政が実施しているのが現状であるが、新成人の意見を出来る限り反映させ、自主的な「成人式」を目指していく。	C	

事業名		点検(内容と課題)	評価	
文化財	文化財保護委員会	委員6名。通年、委員会を年1回開催し、文化財保護行政の現状や問題点、指定文化財の候補等を協議している。27年度は11月9日に開催し、委員会を開催できなかった前年度までの事業、当年度の事業、次年度事業計画の三点にわたり報告を行った。各委員より専門分野からの提案や情報提供を受け、椿井城跡の文化財指定や民俗行事の継承等、課題を確認した。	C	
	指定文化財	現在、国指定8件、県指定12件、町指定19件が指定を受けている。国指定民家の維持管理には県補助金に併せて補助金助成を行っているが、町指定の仏像等の修理への補助金要望に対応できていない。新指定に伴う解説板等設置費用の確保が困難な状況にあることから、新規指定に進めない実態もある。	C	
	調査・保護	(調査分野)国庫・県費補助事業により、椿井城跡南第2郭の発掘調査を実施した。町財政悪化に伴う予算縮減により、外部委託による主要古墳等の維持管理費用が確保できず、職員による対応部分の拡大が常態化しており、こうした予算・人員配置上の問題から積極的な各種学術調査を実施できない状況にある。(管理・保護分野)既述の主要古墳等維持管理を職員で実施したほか、7月と12月には通年平群史蹟を守る会の有志にも主要古墳の草刈りをして頂いている。また、ボランティアガイドの会からの要望を受け、椿井城跡に見学者用の手すりロープを設置した。このほか、椿井城の保全活用を検討する協議会を2回開催し、補助事業成果の中間報告等を行った。	C	
	普及・啓発	町文化財担当者による公民館講座「観光ボランティアガイド養成講座」を平成21年度より継続しており、27年度は座学・現地研修各5回からなるカリキュラムを実施、受講者は15名であった。また、学校・地域パートナーシップ事業の一環として行われた小学生対象の「放課後子ども教室」歴史散歩に対応し、町内史跡の案内解説を担当した。このほか、椿井城跡保全活用協議会での提案を受け、椿井城跡の啓発に向けたPR映像の製作を進めている。	A	
	団体育成	(平群史蹟を守る会)会活動に対する補助金助成と古墳整備、月例会、夏季講演会等活動への協力と指導を行っている。会員の固定化・高齢化が進んでおり、新規会員の開拓と若返りに向けた取り組みが課題となっている。(平群町観光ボランティアガイドの会)国重文・藤田家の特別公開等の自主事業や、小学生を対象とした古墳・重文民家案内、一般希望者への見学案内説明を担ってもらっている。教育委員会からは、資料作成・提供や案内指導といった会活動への協力や、「観光ボランティアガイド養成講座」の実施によるメンバーの育成を行っている。役場観光産業課等、関連部署との連携が課題となっている。	B	
学校・地域パートナーシップ事業		平群町では、地域全体で学校教育を支援するため、「学校・地域パートナーシップ事業」を実施しており、学校と地域の方々が一体となって子どもたちを育む環境づくりを進めるため、TeacherとLocalcherによるHEGURich Time Projectという名称で、地域と共にある学校づくりを進めた。Localcherは、地元の先生で、学校での支援活動及び夏休み等を利用した地域の教育活動に携わっていただいた。はなさとこども園で5事業、ゆめさとこども園で7事業、小学校全体で31事業、中学校で7事業、教育委員会が4事業、地域主催の事業2事業が実施され多くのLocalcherが活躍された。	A	
官学連携		H28年3月24日に奈良大学と平群町が包括連携協定を締結した。奈良大学とは椿井城保全活用協議会や信貴山城整備構想に対する学長の学術的支援を受ける中、椿井城の発掘に4名の学生が参加してくれた。次年度に向けて教職を取得する学生が学生ボランティアとして学校やこども園の支援を進めたい。また心理学科の臨床心理士を目指す学生や教授に不登校の児童生徒への支援を進めたい。H26年度に連携協定を結んだ奈良教育大学との連携については、こども園の園児の体力向上プログラム専任の教授から運動遊びを通じて園児の能力向上や遊び方などへの助言をもらい、芦屋市への研修も実施した。また情報教育推進計画の策定にも指導をいただくこととしており、次年度もさらなる連携を進める。	A	
放課後子ども教室		子どもの安全で安心して活動できる居場所づくりを目指し平群小学校で実施した。運営委員会を組織して企画、運営を行い、15人の指導員にコーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員などの役割を担って頂いた。23名の児童が教室に登録し、年間20回様々な活動を行った。教室は指導員が自主運営し、児童同士、児童と指導員の触れ合いなど成果が上がった。放課後子ども教室が、子どもたちの豊かな学びの場になるとともに、地域の教育力を活性化させるための支援体制を整え進めてきた。	B	
社会体育関係	基本計画の立案	事業の企画実施	基本方針として、住民の健康の保持増進を図り、住民間の交流を進めるよう多様なニーズに応えた社会体育活動の展開と、それを促進するため、既存施設の維持管理の充実に努める。また、学校体育施設の地域への開放とその活用を進め、関係団体や指導者の育成を図る必要がある。体育行事については、高齢者の増加や参加者のニーズの変化に伴い、既存の種目では参加者の減少や敬遠が見られ、さらなる工夫・検討が必要である。従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる受け皿となり得る総合型地域スポーツクラブの育成支援を積極的に行い、スポーツ離れに歯止めをかけるため、今後もスポーツ推進委員会や町内各学校の理解と協力により、スポーツ振興を進めていく。	C
	体育施設の設置・管理		町内のグラウンド・テニスコート・体育館等の維持管理を指定管理者が行っている。体育施設の利用率は概ね高い。ただ、施設の修繕箇所が年々増えているにもかかわらず、予算確保が困難となっている。平成27年度においては、スポーツ振興くじ助成を活用して総合スポーツセンターテニスコート人工芝生を全面張り替えした。北公園テニスコートについても全面張り替えを行った。ウォーターパークについても昨年同様にプールサイドの防滑シート張替、子供用プールの塗装及びポンプ類の補修を行った、その他少額であるが、総合スポーツセンター野外時計が落雷で故障したために修繕し、北公園テニスコート夜間照明用カードリーダーが経年劣化による不具合の為に修繕した。以上、補修対応を行ったが、体育施設全般にわたり経年劣化により修繕箇所が増えてきており、多額の経費が必要となる。	B
	体育設備・機材の充実	一定規模の設備や機材は、整備されているが、その老朽化が目立ち始めており、計画的な入替が必要である。	C	
	学校施設開放	小学校の体育館・グラウンド及び中学校の体育館を開放しており、利用率は非常に高い。毎年度一定の維持補修経費や、施設用品の充実が必要である。	B	
	スポーツ推進委員会	春・秋の少年少女スポーツ大会や陸上記録会の開催、子ども駅伝大会への参加などを行っている。スポーツ推進委員会は委員の世代交代の時期に来ており、これまでとは違ったスポーツ振興の提案等が期待される。	C	
	スポーツ団体の指導育成	子どもや高齢者の居場所づくりや仲間づくり、健康に対する関心や意識の高まりにより、住民のスポーツに対するニーズが高まるなか、いろいろなスポーツを楽しめる地域コミュニティーの場としての総合型クラブ(くまがしクラブ)の自立運営に向けて支援していく。	B	
	スポーツ大会開催	年間を通じて17の大会・教室を行っており、社会体育に対する取組は積極的である。ただ、野球やソフトボールといった従来型のスポーツ大会は参加者も毎年固定化されつつあり、従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる軽スポーツも積極的に取り入れていく必要がある。	C	
	町民体育大会	開催にあたっては、ここ数年、高齢化の影響による参加希望者の減少や、参加者のニーズの変化に伴う従来型の種目の敬遠などの傾向が出てきている。特に、障害物を含むリレー競技の敬遠が目立っており、大会の参加に消極的な意見もある。26年度に引き続き27年度も一部競技の見直しにより時間短縮を図るなどの改善を図ったが、引き続き、現状の体育大会を如何に住民の自主的・主体的な参画に導いていくのかが、大きな課題である。	B	
	水泳教室	3年生以上の小学生を対象に、泳ぎ方、息継ぎの仕方などの基本的なことをマスターするため7日間開催し、延べ504人の参加があった。子ども達が楽しみにしている教室の1つである。平成21年度から水泳専門の指導員に指導を依頼し、質の高い指導を受けることができた。	A	

- 評価の基準**
- A：取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。
 - B：十分成果が上がっている。
 - C：一定の成果が上がっている。
 - D：見直し又は改善が必要である。

平成27年度平群町教育委員会点検・評価報告書に関する意見

○全体的な評価についての意見

教育委員会の各事業について、教育委員会関係3事業、学校教育関係28事業、社会教育関係24事業、社会体育関係9事業の全64事業のそれぞれについて、点検（内容と課題）として、その実施状況の概要や現場での課題を記述して「質的な評価」を試みるとともに、事業の状況を、A：取組が優れており、期待以上の成果が上がっている、B：十分成果が上がっている、C：一定の成果が上がっている、D：見直し又は改善が必要であるの4段階で「量的な評価」も行っており、評価方法としては適切性が認められる。

全64事業のうちA評価となっている事業は、全体の25%にあたる16項目、B評価は35.9%にあたる23項目、C評価は37.5%にあたる24項目であり、見直しまたは改善が必要なD評価は1項目のみという結果になっている。また、Aを4ポイント、Bを3ポイント、Cを2ポイント、Dを1ポイントに換算して、ポイントの平均を算出すると3.19ポイントとなる。見直しや改善の必要な事業項目は1項目のみであり、平均ポイントが3.19ポイントであることから、全体としては、十分成果が上がっていると評価してよいと考えられる。

次に、各区分ごとに見てみると、教育委員会関係が3.00ポイント、学校教育関係が3.22ポイント、社会教育関係が2.95ポイント、社会体育関係が4.00ポイントとなっており他の部分に社会教育関係がややポイントが低い傾向が出ているが、それぞれ概ね十分に成果が上がっていると評価してよい。

今後の改善については、点検（内容と課題）や評価だけでなく、どのような基準で量的な評価をしたのかについての「理由」や「根拠」を明示したり、事業開始時に数値目標やスケジュール管理目標などを明確にし、それに照らして事業の実態や進捗の状況を評価するなど、評価基準の明確化や明示を工夫すれば、経年変化や項目間・区分間の比較などが可能となり、教育委員会の事業の、より一層の改善及び深化充実にこの点検・評価報告書を活用することができるのではないかとと思われる。評価は、本来、改善のために行われるべきであり、それに資する点検・評価となるよう、さらなる工夫が必要である。

○個別の事業についての評価についての意見

教育委員会関係では、教育委員会会議が、定期的開催され、いじめや通学路の安全対策等について活発な議論が行われたことから、A評価となっているなど適切に実施されている。また、その成果と考えられる内容が平群町ホームページ「平群町内 通学路の要対策箇所一覧」として公開されていることも評価できる。

学校教育関係では、学校施設の耐震診断・補強工事が完了し、子どもたちの生命を守り防災拠点としての学校施設の整備ができたことや、学校図書館における数値目標の達成、ことばの教室の内容の充実、通学路の安全対策などの取組みがA評価となっている。ことばの教室における特別な支援が必要な児童生徒への対応など子どもたちの教育は、利用者の増加などもあり、現在の充実した取組みを保証していくために、今後もさら工夫を続けていくことが望ましいと考える。C評価となっている事業については、一定の成果があったものの課題がある部分もあると考えられるので、点検（内容と課題）の項に具体的な課題や改善への方策を記述するなど、今後の改善に資する評価とする工夫が必要であろう。

社会教育関係では、官学連携や学校・地域パートナーシップ事業、文化財の普及・啓発事業がA評価となっている。大学や地域との連携は、現在における重要な課題でもあり、積極的な取組みが評価できるところである。今後は、町のホームページ等を活用した広報や啓発活動などさらなる深化充実に期待するところである。しかし、社会教育関係の24事業のうちC評価となっている事業が14事業で、約58%となっており、学校教育関係など他の区分よりも全体に評価が低い傾向にある。C評価となっている事業については、点検（内容と課題）の記述からみると、施設の老朽化や運営手法についての課題などが若干挙げられているものの、今後の改善につながる課題の明確化や具体化が読み取りにくい状況であるといえる。今後十分な成果を上げることができるようには、具体的な改善につながる課題の明確化や改善の方針等についても、評価していくことが重要であろう。一方で、社会教育関係の区分の中でも公民館の文化祭や観光文化交流館におけるイベントでは、多くの住民の参加を得て、期待以上の成果を上げている。これらの事業を平群町における成功のロールモデルとして、他の事業の見直しに生かすことも重要であろう。また、図書館システムの更新では、限られた財政状況の中で、クラウドサーバーなどコストパフォーマンスの高い方策を用いてサービスの向上に努めており、今後、建設計画が進んでいる文化センター・図書館の活用に向けて事業の充実に期待がもてる。

64事業中唯一D評価であった人権交流センターの事業では、子どもふれあい教室やそろばん教室、子ども習字教室をはじめとする各種教室が実施され、地域と連携した子どもの健全育成事業が実施されている。また、貸館事業として、カラオケクラブやなかよしクラブなど例年と同様の事業が実施されていることが示されている。その一方で、課題として、センター施設の老朽化や運営状況のマンネリ化が指摘されている。施設の老朽化については、財政的な課題として、地域の防災拠点としての整備なども含め、様々な検討が行われるべきであろうと考える。運営状況のマンネリ化については、生涯教育の基本計画にもうたわれているように、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすための様々な企画を新規に早出していくことが重要である。ソフト事業については、財政的な支援も必要であるが、地域への啓発活動や地域と連携するための組織の構築など様々な工夫が可能であると考えられる。来年度は、D評価からの脱却を期待するところである。

社会体育関係では、水泳指導の専門性をもった指導員による水泳教室が期待以上の成果を上げており、今後も継続した取組みを期待したい。一方で、体育設備や機材の劣化、老朽化が課題とされており、安全面からも計画的な更新を進める必要があると考える。また、世代交代の時期を迎えているスポーツ推進委員の問題やスポーツ大会の運営・内容などについては、教育委員会としての組織的な取組みが期待されることである。

○まとめ

総合教育会議により策定され、平成28年1月に示された「平群町教育大綱」に基づいて、今後、様々な教育施策が具体的に実施されていくであろう。その際、施策の成果を評価・改善し、「～高齢者から子どもまでが安心して暮らせる～ 緑豊かで心豊かな 子どもの歓声がきこえるまち」という町の将来像に向かっていくためには、この点検・評価報告書がより重要性を増していくものと考えられる。

評価改善の営みの重要性に鑑み、次のような点に留意することが重要であることを述べてまとめにかえたい。

- (1) 各事業に関する「A、B、C、D」の量的な評価の評価基準の明確化と報告書への明示
- (2) 「点検（内容と課題）」の記述について、地域住民に分かりやすい具体的な表現に努めること
- (3) 「点検（内容と課題）」における課題の明確化・具体化とその解決方策の記述
- (4) 点検・評価の内容や教育委員会の活動についての、ホームページや広報紙『MY TOWN平群』による情報公開や住民への啓発の充実

天理大学人間学部 総合教育研究センター

教職課程主任 教授 上田 喜彦